

浜田圏域におけるエホバの証人に対する周術期対応と現状

— 当院での過去3年間における麻酔科管理手術症例の検討 —

のぶ はら えい すけ え だ さ え こ のぶ はら まどか
 延 原 英 介 江 田 佐江子 延 原 円
 か とう たい すけ くし ざき ひろ ゆき
 加 藤 泰 資 串 崎 浩 行

キーワード：エホバの証人，無輸血手術，Hypervolemic hemodilution，
 希釈式自己血輸血

要 旨

エホバの証人は、信仰上の理由により、一部若しくは一切の輸血・血漿分画製剤を拒否する事で知られており、しばしば倫理上、医学上の観点で問題となり得る。また、信者によって受け入れる製剤や方法が異なる他、インフォームド・コンセントの場に同席する家人は信者でない場合があるなど、個々の症例に沿った対応が求められ、病院全体としての規約の整備を行うと共に、手術症例に関しては無輸血手術の心得が必要である。2019年12月から2022年11月における当院でのエホバの証人患者の麻酔科管理手術について後方視的に調べた。麻酔科管理症例4,718件の内、エホバの証人症例は9件であり、内1件はHypervolemic hemodilutionにより、他2件は希釈式自己血輸血により、術中出血リスクに対する具体的な対策をとっていた。輸血拒否と免責に関する証明書を2021年に導入しており、以降全例で取得が確認された。幸い、危機的出血を含め、トラブルを生じた症例は無かった。

1. 緒 言

エホバの証人は19世紀に米国で発足したキリスト教系の宗教である。世界に約869万人、国内に約21万人の信者がいるとされ（公表値）、浜田市

の会衆に問い合わせた所、市内の信者は約130人であった。彼らは、聖書の記述の解釈により、輸血を拒み無輸血での代替療法を求める事で知られている。手術に際しては、術前の自己血貯血は受け入れないとされるが、希釈式自己血や回収式自己血の使用は、信者によって受け入れる場合があり、種々の血漿分画製剤の使用、血液透析や人工心肺の利用等も、個々の判断によるとされる¹⁾。エホバの証人の機関誌を刊行する、ものみの塔聖

Eisuke NOBUHARA, et al.

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 麻酔科

連絡先：〒697-8511 島根県浜田市浅井町777-12

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター
 麻酔科